「みどりの愛護」功労者表彰

■国土交通大臣表彰　ＰＭＯあしや
■兵庫県知事表彰　レスタージュ芦屋〈グリーンクラブ〉

問い合わせ　公園緑地課　☎38-2065

五月二十三日に開催された兵庫県立三木総合防災公園での「みどりの愛護のつどい」で、花とみどりの愛護に顕著な功績のあった団体として、ＰＭＯあしや（国土交通大臣表彰）とレスタージュ芦屋北棟・南棟グリーンクラブ（兵庫県知事表彰）の市内二団体が表彰を受けました。

平成22年度の国民健康保険料の料率が決まりました

問い合わせ　保険医療助成課 保険担当　☎38-2035

国民健康保険の保険料率は、「医療給付費分」・「後期高齢者支援金等分」と、40歳以上65歳未満のかたが対象の「介護納付金分」からなります。

■保険料率一覧

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.20%	1.90%	1.70%
均等割額	27,240円	9,000円	9,360円
平等割額	20,640円	6,720円	4,920円
賦課限度額	470,000円	120,000円	100,000円

＊いずれも、「所得割額」・「均等割額」・「平等割額」の合計額です。

＊保険料率は、昨年度と同一に据え置いています。

国民健康保険に加入されている世帯には、７月中旬に「国民健康保険料納額通知書」を送付します。例年、納額通知書発送後は電話や窓口での問い合わせ等で大変混雑します。お待たせすることがあるかもしれませんが、ご理解いただき、ご了承ください。

後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付

問い合わせ　保険医療助成課 医療助成担当　☎38-2037／
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター）　☎078-326-2021

「平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を、７月中旬に送付します。後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれに保険料をお支払いいただきます。

【保険料のお支払い方法】

①年金からの支払い《特別徴収》　特に手続きは必要はありません。また、口座振替による支払いに変更することができます。詳しくは、医療助成担当へご相談ください。

②口座振替や納付書での支払い《普通徴収》　７月から３月まで毎月納付いただきます。年金の受給額が年額18万円未満のかた、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の２分の１を超えるかたが対象です。

新しい「被保険者証」は、７月中旬に送付します

被保険者証の更新時期は、毎年８月１日です。７月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、８月１日から、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

※現在「減額認定証」を所持されかつ８月以降も引き続き対象となるかたには、７月中旬に新しい「減額認定証」を「被保険者証」と一緒に送付する予定〈申請は不要〉です。

※世帯員全員が住民税非課税で、現在「減額認定証」をお持ちでない場合は申請が必要です。

平成22年度介護保険料の決定通知書を送付します

問い合わせ　高年福祉課 介護保険担当　☎38-2046

介護保険料の決定通知書を、７月中旬に送付します。保険料は、本人の前年の所得や家族の市民税課税状況に応じて決定されます。

【保険料のお支払い方法】

①年金からの天引き《特別徴収》　年金を年額18万円以上受給のかたは、原則として年金からの天引きとなります。ただし、保険料額の変更や普通徴収になる場合があります。

②口座振替や納付書での支払い《普通徴収》　年間保険料を７月から翌年の２月までの８期に分けてお支払いいただきます。ただし、特別徴収が開始した場合には、普通徴収の回数が変わりますのでご注意ください。

※昨年度の所得が低いかた等は、減免される場合があります。上記へご相談ください。

阪急芦屋川駅南月若自転車駐車場オープン

新規定期利用者（1カ月・3カ月）を募集

問い合わせ　阪急芦屋川駅南
月若自転車駐車場管理事務所　☎38-3666

現在、整備中の月若公園の地下に新しく自転車駐車場が整備され、七月一日からの開設に伴い、自転車の定期利用者を募集しています。

また、今回の整備に伴い、一時利用も可能となりました。

【月若自転車駐車場】
■所在地　月若町四番二五号
■業務時間　午前六時～午前〇時
■申し込み　直接窓口へ（先着順）〈電話申し込み不可〉
■利用料金　左表のとおり

自転車駐車場利用料金		
定期利用	１カ月	2,000円
	３カ月	5,500円
一時利用	１日１回	100円

※学生は、定期利用のみ３割減額します
※生活保護受給世帯に属するかた、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかたは、定期利用のみ５割減額します

“自転車交通ルール”を守りましょう！

自転車での事故を未然に防止するため、自転車を利用されるかたは、安全運転にご協力ください。

自転車の通行部分が指定された歩道

■歩道は歩行者優先です。歩道を通行するときは、すぐに止まれるように徐行しましょう。
■歩道を通行するときは、車道寄りの部分を通行しましょう。
■自転車の通行部分が指定されている歩道では、その部分を通行しましょう。
■歩行者の多い歩道や狭い歩道では、自転車から降りて、自転車を押して歩きましょう。
■交差点に自転車横断帯があるときは、その自転車横断帯を通行しましょう。

問い合わせ　防災安全課　☎38-2093

《市内事業者のかたへ》低公害車導入補助制度の申請受付開始

市では、低公害車の普及を図るため、事業者等が低公害車を購入しようとする場合に、次のとおりその購入資金の一部を助成します。

■**対象**　市内に事務所または事業所を有する個人および法人で、次に定める低公害車を購入しようとする場合　■**対象車両**　電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド車（いずれも新車に限る）　■**助成金額**　車両本体等の価格の５％（上限10万円）　■**補助件数**　おおむね16件（先着順）　■**申請方法**　７月１日（木）から、所定の申請用紙に、①市内に事務所・事業所を有することを証明できる書類（法人市民税納税証明書等）②購入する車のカタログおよび見積書を添付し、下記へ

問い合わせ　環境課　☎38-2051

夜間（17：00～9：00）水道修理工事当番表【７月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所（☎31-2121）へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1、14、20、26
原田商会	22-0706	2、8、21、27
越智商会	22-3708	3、9、15、28
㈲大阪商会	32-6302	4、10、16、22
西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、23、29
前忠工業㈱	31-8548	6、12、18、24、30
（資）神明商会	22-3565	7、13、19、25、31

問い合わせ　水道工務課　☎38-2083

第14回 上宮川ワンコインシアター「駅馬車」

アリゾナ州からニューメキシコ州のローズバーグまで、さまざまな人を乗せて走る駅馬車。その旅の間に展開するさまざまなドラマを描いた不朽の名作。
＜1939年／アメリカ映画（モノクロ）／95分＞

■日　時　７月31日（土）〈＊各30分前に開場〉
①午前10時30分～午後０時５分
②午後２時～３時35分
■会　場　上宮川文化センター３階ホール
■参加費　中学生以上500円（当日券のみ）
＊満席の場合、入場を制限させていただくことがあります。

問い合わせ　上宮川文化センター　☎22-9229

姉妹都市・モンテベロ市から

二人の学生親善使節が訪れます

問い合わせ　市民参画課 国際交流担当　☎38-2008

本市の姉妹都市・モンテベロ市（米国カリフォルニア州）から、第四十六回学生親善使節の二人が訪れます。

二人は、八月三日から二十三日までの三週間、市内の家庭に一週間ずつホームステイし、日本とわけ芦屋の文化について学びます。

滞在中は、市長表敬訪問や市内見学、浜風小学校・国際高等学校等を訪問し、市民の皆さんと交流します。

彼らを見かけることがあれば、声をかけるなど、温かく迎えていただければ幸いです。

高校生・16歳

Max José Durón
マックス・ホセ・デュロン

【趣味・興味】
執筆・読書・音楽鑑賞、テレビ観賞、グラフィックデザイン。新聞記者となり、腕を磨いて、ポップカルチャー（大衆文化）・音楽・ファッション・芸術・文学・旅行など、若者層対象の自分の雑誌を出版したいと思います。

【芦屋での抱負】
2007年に姉がホスト親善使節を務め、私も姉妹都市交流プログラム準備にも携わり、次第に日本の芦屋へ行くことを望むようになりました。

姉は2008年に日本を訪問し、ホストファミリーのかたと生涯の友人になりました。姉がその親交をずっと大切にしてきたことを見てきたので、私自身も、また日本からの学生と友達になって、姉と同じ経験をしたいと思い始めました。

高校生・17歳

Lorena García Zermeño
ロレナ・ガルシア・セルメニョ

【趣味・興味】
読書・編み物のほか、ブラスバンドでクラリネットを７年間担当しています。

映画の制作にも取り組んでおり、いずれ自分のスタジオを立ち上げたいと考えています。また、姉妹と一緒に世界旅行もしたいと思います。

【芦屋での抱負】
日本の芦屋を訪問したいのは、昔から日本の文化に興味をもっていたからです。

昨年夏にホスト親善使節を務めたおかげで、文化の違いや興味深さに気付かされました。芦屋を直接訪れることによって、その文化をよりよく知りモンテベロの人々に伝えたいと思います。普段接していない文化に、もっと多くの人々が関心を持つ必要があると思います。

滞在中のプログラム

申し込み　国際交流協会（☎34-6340）

学生親善使節との交流を通して、楽しく国際交流をしてみませんか。どなたでもご参加いただけます。必ず事前に、国際交流協会へ電話でお申し込みください。

【①歓送迎会／②さよならパーティー】～持ち寄り形式のパーティー～
■日時　①８月４日（水）午後６時30分～８時30分／②８月21日（土）午後６時～８時
■会場　市民センター301室　■定員　各100人　■参加費　一品持参（市販品・飲み物可）できないかたは、一般2,000円（学生1,000円）

【市内見学】～モンテベロ市の学生と市内見学～
■日時　８月５日（木）午後１時～５時〈予定〉　■集合　国際交流協会事務所

【ロビーコンサート】～ハワイアンのタベ～
■日時　８月６日（金）午後６時～７時30分　■会場　ラ・モール芦屋１階ロビー
■参加費　一般500円/小・中・高生300円/幼稚園以下無料　■申し込み　直接会場へ

保健福祉センターオープン

７月20日（火）から業務スタート

問い合わせ　保健福祉センター担当　☎38-2126/FAX38-2160

総合的な保健・福祉サービスの提供を目的とした「芦屋市保健福祉センター」が、７月17日（土）、呉川町にオープンすることとなりました。

「保健福祉センター」では、館内に保健センター・子育てセンターや福祉の総合相談窓口などを設置し、地域福祉の拠点として７月20日（火）から業務を開始します。

なお、業務開始に先立ち、次のとおり市民の皆さんに施設内部を公開します。

【施設見学会】
■日時　７月17日（土）午後１時～３時
■会場　保健福祉センター（呉川町14-9）
＊上記時間内に、自由にご見学ください。
＊車でのご来場はご遠慮ください。

【保健福祉センター・施設案内】
■１階　総合相談窓口、社会福祉協議会、エントランスホール、就労支援カフェ、歯科センター、水浴訓練室、障がい機能訓練室、運動室など
■２階　子育て支援センター、介護予防センター、ボランティア活動センターなど
■３階　保健センター、各種健診会場、特別支援教育センター、調理・実習室、多目的室、会議室など
■４階　地域活動支援センター（芦屋メンタルサポートセンター）

【新規事業のお知らせ】
■障がい児機能訓練事業　障害福祉課　☎38-2043/FAX38-2178
〈対象〉心身の発達やことばに心配のある、障がい者手帳所持の子ども
〈内容〉身体機能訓練・水慣れ訓練・療育訓練
＊事前相談を実施（申し込み・予約が必要）

【執務室等の移転】
■保健センター　〈☎31-1586/FAX31-1018〉
移転に伴い、業務一時休止（７月13日～16日）
■家庭児童相談室　〈こども課　☎38-2045〉
■子育てセンター　〈☎/FAX31-8006〉
移転に伴い、つどいのひろば「むくむく」は22日から実施
■精道高齢者生活支援センター　〈☎34-6711〉
芦屋ハートフル福祉公社から移転。業務内容に変更なし

児童扶養手当・子ども手当のお知らせ

問い合わせ　こども課　☎38-2045/☎38-2117

児童扶養手当　８月から父子家庭も支給対象

ひとり親家庭の父または母がその児童（次のいずれかの要件に該当）を監護し、かつ生計を同じくする場合には、「児童扶養手当」が支給されます。＊ただし、所得制限があります。

【支給要件】　①父母が婚姻を解消した児童②父または母が死亡した児童③父または母が一定程度の障がいの状態にある児童④父または母の生死が明らかでない児童⑤その他（父または母に１年以上遺棄されている児童、父または母が１年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など）

子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当は、中学校修了前（平成７年４月２日以降生まれ）の児童を養育しているかたに、所得に関係なく支給されます。＊詳細については、下記へ

■支給額　対象児童１人・月額13,000円

問い合わせ　子ども手当担当
☎38-2117・38-2045/FAX38-2160

重度障害者等特別給付金

国籍要件や海外在住により、国民年金の受給資格期間を満たせず無年金者となっているかたに、給付金を支給します。

対象者は、身体障害者手帳１～３級、療育手帳Ａ・Ｂ１、精神障害者保健福祉手帳１・２級を所持し、次の要件に該当する20歳以上のかたです。

■昭和57年１月１日前に20歳以上であった外国籍のかたで、当時すでに障がいが発生していたかた等（所得制限あり）
※詳細は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ　障害福祉課　☎38-2043/FAX38-2178

ルナ・ホールの催し物

問い合わせ　市民センター　☎31-4995

いきいきシネマサロン「おとうと」

■日時　７月17日（土）①午前10時～②午後１時～③午後３時40分～　■会場　ルナ・ホール
■出演　吉永小百合・笑福亭鶴瓶・蒼井優・加瀬亮・小林稔侍・加藤治子／山田洋次監督作品〈126分〉　■入場料　中学生以上1,000円・小学生500円〈当日券のみ〉＊広報紙掲載記事部分持参で、中学生以上200円引き

市制施行70周年記念事業
リヨン少年合唱団・芦屋少年少女合唱団 交歓コンサート

■日時　７月21日（水）午後６時30分～（６時開場）　■会場　ルナ・ホール■出演　リヨン少年合唱団・芦屋少年少女合唱団　■入場料　一般2,000円（当日2,500円）・中学生以下1,000円（当日とも）　■チケット発売所　市民センター事務所・市役所売店・芦屋少年少女合唱団事務局

日米友好 Dancing To Connect 2010
Battery Dance Company Joint Concert

■日時　８月11日（水）午後６時30分～（６時開場）　■会場　ルナ・ホール
■出演　バッテリー・ダンス・カンパニー/Dancing To Connect 2010/河合美智子・佐藤知子　■入場料2,500円　■チケット発売所　市民センター事務所・グリル業平・市役所売店・ローソンチケット（Ｌコード53207）

井上あずみ ファミリーコンサート

■日時　８月21日（土）午後２時30分～（２時開場）　■会場　ルナ・ホール
■出演　井上あずみ・古寺ななえ（ピアノ）/市内小学生の合唱団〈合唱指導・玉置喜美男〉　■入場料　一般2,000円（当日2,500円）・中学生以下1,000円（当日1,500円）　■チケット発売所　市民センター事務所・グリル業平・市役所売店・ローソンチケット（Ｌコード53218）

井上あずみ